

出張報告書

令和5年11月7日

会派名 民主市民ネット
会長 山田 庫司郎 様

出張者氏名 平賀 貴幸

下記のとおり出張したので報告します。

記

出張期間	令和5年11月7日(火) ~ 令和5年11月7日(火) [1日間]オンライン							
出張概要	①	月日	11月7日	市町村名		会場	自宅	
		目的	社会保障制度の現状について					
		テーマ	地方から考える社会保障フォーラム					
	②	月日		市町村名		会場		
		目的						
		テーマ						
	③	月日		市町村名		会場		
		目的						
		テーマ						
	④	月日		市町村名		会場		
		目的						
		テーマ						
所見	別紙のとおり							
備考								

※所見については、別紙(任意様式)で作成して下さい。

日時:2023年11月7日

オンラインで参加

参加議員:平賀貴幸

○安中健 厚生労働省保険局高齢者医療課長より「高齢者医療制度の現状と課題」について講演。

・高齢者医療を巡る状況

65歳以上人口のピークが到来する2040年に向けて、3つの減少段階が到来することになる。

第1段階は2025年以降で、老年人口増加、生産・年少人口減少に。

第2段階は2040年以降で、老年人口維持・微減、生産・年少人口減少に。

第3段階は2060年以降で、老年人口減少、生産・年少人口減少となる。

つまり、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化することになる。その意味では
昭和市などはすでに全国よりも早く同様の現象が起きつつあると改めて認識する。

総務によると、東京都区部や中核都市などの都市部は、若年人口は減少するが老年人口は増加する「第1段階」にあり、人口5万人以下の市町村は若年人口の減少が加速化するとともに老年人口が維持または微減する「第2段階」にあるとされる。

また、過疎地域の市町村は老年人口の減少が一層加速化し老年人口も減少することになる。

さらに75歳以上の人口は2030年頃をピークに減少に転じることになり、65歳以上人口は急増してきたが、今後は減少する都道府県が発生することになる。

さらに、2次医療圏単位で見た人口動態変化は、高齢者の減少と現役世代の急減が同時に起こる2次医療圏が数多く発生することが予測されている。

さらに世帯主が65歳以上の単身世帯や夫婦のみの世帯数が増加していく2040年には3世帯のうち1世帯が高齢者世帯となる。

現在、85歳以上の介護認定率は6割弱となっており、この世代が引き続き増加することで、医療と介護の複合ニーズを持つものが一層多くなると予測している。

また、第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数については、2019年の介護職員を基準とした場合で2023年は22万人不足、2025年32万人不足、2040年69万人不足すると推計される。

さらに介護保険認定率については、2015年と2021年を比較すると3パーセントほど減少しており、これはフレイル予防をする高齢者が増えていることや働く高齢者も増えていることに起因すると考えられる。

2020年と2070年を比較して推計すると、現役世代の人口は約4割減ることになり、社会保障給付費の上昇への対応がより深刻化すると見込まれる。

医療・介護の一人当たり保険料・保険料率の見通しでは、1号保険料について、2018年の5900円から2025年6900円、2040年には8800円まで上昇すると試算されている。

団塊の世代全員が75歳以上になる2030年以降、そしてこの75から2040年以降にこの世代全員が後期高齢者となり、約200万人ほど急速に10年間で増加することになる。

後期高齢者の85歳以降は、要介護認定率が大きく上昇する世代でもあり、医療介護のニーズがさらに高まる世代に該当するため大きな課題となっている。

・高齢者医療制度の基本構造

地域包括ケアシステムの深化・推進のためにも、今後は地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備を長期的な二一五の見過しと必要となる介護職員数を踏まえた計画の策定を進めることが必要となる。

その際、既存施設・事業所の今後のあり方も含めて検討する必要があることになり、地域の実情に応じて、例えば特養などの施設を建て替えるときには、利用者の減少が見込まれるならば、一部小規模多機能あるいはサービス付き高齢者住宅への以降などが必要となる。

また、サービス需要のピークとピークアウトの時期を可能な限りの確に予測して、在宅生活をさせるための要となる地域密着型サービスの整備や、将来的な機能転換及び多機能化を見据えた施設の整備や障害者との共生型サービスの活用など地域の実情に応じた対応の検討が必要となると想定される。全国では、地域によっては特養などに空が出始めている。

これを踏まえて特養における特例入所の運用実態を把握し、改めて、その趣旨の明確化を図るなど、地域の実情を踏まえ適切に運用することが重要になる。

在宅サービスにおいては、訪問や通所など複数の在宅サービスを組み合わせて提供する複合型サービスの累計の新設を検討している。

また、看護小規模多機能型居宅介護サービスの明確化など、看護小規模多機能型居宅介護等のさらなる普及方策について検討を進める。

介護情報利活用の推進については、自治体・利用者・介護事業者・医療機関等が、介護情報を電子的に閲覧できる基盤を整備することを目指しており、介護情報等の収集・提供等に係る事業を支援事業に位置付ける方向で検討中。

令和8年度には、介護におけるオンライン資格確認が始まり、医療と介護の共通したプラットフォームで、地域包括ケアの推進・深化に繋げることになる。

総合事業についても多様なサービスの在り方について、実施状況や効果などについて検証を実施する。

第9期の計画を通じて充実化のための包括的な方策を検討するが、その際、地域の受け皿整備のため、生活支援事業を一層促進する考えをまた、多様なサービスをケアプラン作成時に適切に選択できる仕組みの検討を進める。

地域包括支援センターの体制整備については、家族介護者支援等の実施に向けて、包括支援センターの総合相談支援機能の活用、センター以外の各種取り組みとの連携を進める。

介護予防支援の指定対象を居宅介護支援事業所に拡大することで、さらに介護予防を進める。地域包括支援センターを通さずに介護予防のケアプラン作成が可能となる見込み。

総合相談支援業務について、ランチ等の活用推進、市町村からの業務の部分的な委託を可能とする等の見直しも検討している。

地域包括支援センターの3職種配置は原則としつつ、職員配置の柔軟化と介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進を進める。

総合的な介護人材の確保については、処遇の改善、人材育成支援、職場環境の改善による離職防止、介護職の魅力向上策、外国人材受け入れ環境整備など総合的に実施する見込み。

他にも介護福祉士のキャリアアップや処遇につながる仕組みを検討すると共に、外国人介護人材の介護福祉士資格取得支援等を進めと行く。

介護現場の生産性向上の推進をはかるため、財務状況や処遇改善状況などの経営の見える化を進めるなど、事業者の意識改革にも取り組む。

職員の待遇改善・人材育成・生産性向上などに取り組む事業者・職員を表彰する仕組みを導入し、優良事例

の横展開を図りながら、テクノロジーの導入促進と業務効率化などを進める。

介護保険制度の持続可能性の確保については、利用者負担が2割になる判断基準の見直しは見送られる方向で、要介護1、2の利用者を総合事業に入れることも見送られる見込み。

一方で、高齢者の負担能力に応じた負担の見直しが必要であり、国の定める標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率引き上げ、具体的な段階数、乗率、公費と保険料多段階化について次期計画に向けた保険者の準備期間を確保するため、早急に結論を得ることを目指す。

つまり、高所得者の負担を上げて、低所得者の負担を下げる方向性で動いていく。

将来の展望としては、1号保険者の65歳年齢を70歳に引き上げることをめざしており、40歳からの2号保険者を35歳からに引き下げる方向も検討されることになる。

物価高騰が介護サービス事業所・施設などに及ぼす影響と介護職員の処遇改善の取り組みについては、医療・介護・保育施設などの物価高騰対策支援に7000億円、介護職員の処遇改善は平成21年から令和4年まで、8万4千円、勤続年数10年以上の介護福祉士は10万5千円がプラスされている状況があり、次の介護報酬改定では、基本報酬上乘せの可能性はある。

以上のような内容が講演の中身だった。

将来的な見通しを含めながら介護保険制度の今後や、介護予防の強化についての国の考え方について参考になる話だったと思う。

基盤自治体は、地域において実情を把握し、今後の高齢者や人口の推移をできるだけ正確に把握した上で施策展開をするめることが今後もますます重要になることが改めて強く認識された。

「中村一郎一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構政策推進部副部長・国際長寿センターディレクター「リエイブルメント・サービスで地域を活性化する政策の推進を！」の講演

最初に、「要介護認定のうち要支援認定を受けた高齢者の多くは介護専門職サービスの不要な状態に改善できる状態像だということを理解しているか」「皆さんの自治体では要支援認定者が改善して、元の生活を取り戻しているか」という質問があった。

講師の回答は、「要支援認定者の多く(60～70%)は、以前の生活を取り戻せる」とのことだった。

講師が行政職員として勤務していた山口県防府市では、令和4年4月9月末の時点で、61.3%の要支援者が元の生活を取り戻しており、要介護認定率も20.8%から17.7%に低下しており、認定を受けてもサービスを使わない方も減少している。

総合事業には事業費の上限があり、上限額を超えた場合は全額が「一般財源繰出金負担」になる。

それぞれの自治体における地域支援事業費の状況を把握しておくことが必要。

現状として、上限額を超えることから国と個別協議を行った自治体は保険者全体1571のうち、336(21.4%)で、協議額は事業費ベースで61.6億円となっている。

なお、250の保険者が上限額と交付基準額が一致しており、超過リスクの高い自治体に分類される。

福祉サービスはコントロールできない、コントロールしてはいけないと考えるのではなく、市民の健康寿命を延ばすことで事業費が削減できるなら実施すべきと考えて取り組む必要がある。

防府市では、健康寿命を延ばす総合事業の短期集中リハビリを実施することで、要支援者等にかかる事業費の推移を4年間で1億円以上減少させた。

総合事業費の縮減は地域の介護業界を苦しめることにはならず、人材不足が課題となる介護業界で、人材を中程度の介護に回すことができるようになり、地域の介護専門職が効率的に活躍できるようになる方策でもある。

地域住民も、地域で働く人も、地方財政も健全になることを目指す取り組みになり、地域を活性化する政策となりうる。

リエイブルメントとは、元の生活を取り戻す支援を示すものであり、高齢者に元の生活を取り戻す機会を与える仕組みのと。

現状だと、要支援認定者は元の生活を取り戻せないという常識が浸透しており、これを変えることを目指す。

介護人材の不足は深刻な課題であり、2040年では89万人が不足するとされている。

短期集中予防サービスを適切に実施することで、介護保険における要介護者の認定率が低下し、介護給付費の伸びと高齢化率の伸びを平衡に近づけることが可能となる。

現実として、高齢者人口は増加するため、給付費全体が減ることはないが、この状況を生み出すことで、介護人材不足という課題の軽減につなげることができる。

という趣旨の講義であった。

実際に防府市では、PDCAサイクルを活用しながら3か月の短期集中リハビリを実施し、要支援者の60%以上が元の生活へと復帰しているとのことであったので、実地調査をしてみたいと感じた。

また、元の状態への復帰も大切だが現在の状態を維持することも大切になるので、その点についてもどうなっているか気になるところ。

機会をみて視察調査を行いたいと感じた。

「吉田昌司 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室室長「地域共生社会とそれを支える人材」の講演

地域共生社会とは、地域住民や地域の多様な主体が、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。平成の30年間で、3世代世帯は約4割から約1割に減少し、世帯構造の変化がさらに進んだ。

2040年には単独世帯が約4割に占められている。

単独世帯のうち、高齢単独世帯においては、会話の頻度が少ない者の割合が高くなる。

会話の頻度が少ない高齢者の世帯は、2015～2040年の25年間で1.5倍に増加すると見込まれている。

単独世帯のうち、男性単独世帯を中心に、日頃のちょっとした手助けが必要なのに聞かず、頼ることのできる人がいない者の割合が高くなる。

こうした高齢者の世帯は、2015～2040年の25年間で1.4倍に増加する見込みとなっている。

次に、児童相談所における虐待相談対応件数とその推移については、令和4年度で全国232カ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は219,170件となっており、過去最多を記録。

さらに、ひきこもりの実態調査においては、「普段どの程度外出しますか」という設問に対し、①自宅からほとんど出ない②自宅からは出るが、家からは出ない③近所のコンビニなどには出かける④趣味の用事のとぎだけ外出する

上記ののいずれかを回答し、かつ、その状態となって6か月以上経つと回答した者を「広義のひきこもり群」と定義すると、広義のひきこもり群115.4万人にも及んでいることがわかっている。

こうした状況の中で、コロナ禍における自粛生活の影響により、高齢者の交流機会が減少し、認知機能の低下やうつ傾向の増加が懸念されるようになった。

また、2020年7月以降、自殺者も増加傾向となっており、特に女性と若者の増加が顕著になっている。

自殺者については令和4年で21,881人となり、対前年比874人（約4.2%）増加。

男女別にみると、男性は13年ぶりの増加、女性は3年連続の増加となっている。

また、男性の自殺者数は、女性の約2.1倍もある。

自宅で家族と過ごす時間が増加する中で、配偶者からの暴力も増加傾向となっている。

また、小中学校における不登校の状況についても、令和3年度では、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は25.7人で、令和2年度の20.5人よりも増加。

不登校の児童生徒数は9年連続で増加し、過去最多となっているのが現状である。

さらにコロナの影響で、小中高生の自殺も増えている。

こうした状況に対応するためにも

地域共生社会の実現を目指す。

現在起こっている「世帯構造の変化」「共同体の機能低下」「人口減に伴う人手不足」「ニーズの多様化」などの複数の課題に構造的に対応する必要がある。

また、制度の狭間や制度の対象外になるケースもあるほか、自ら相談に行く力がなく、頼る人もいないことから社会的孤立・排除に陥るケースも散見されている。

こうした社会構造の変化や支援ニーズの複雑化・複合化に対しては、従来型の社会保障だけでは対応できないことが増えており、これまでの制度や分野の壁を越えていくことが必要と国は考えており、制度の狭間の課題を解決するためにも、介護、障害、子育て、生活困窮といった分野がそれぞれの専門性をお互いに活用する形が必要となっている。

世代間や支援機関を超えたネットワークでの対応が必要で、福祉分野のみならず教育や労働など、さまざまな分野が包括的に対応する支援が必要となり、自立した生活を送ることができるよう繋げていくことが必要。今後の対人支援において今後求められるアプローチは、本人を中心として、伴走する意識を基盤としながら、具体的な課題解決を目指すアプローチになる。つながり続けることを目指すアプローチを組み合わせていくことが必要で、伴走型支援を実施するには、「専門職による伴走型支援」と、「地域住民同士の支え合いや温やかな見守り」の双方の視点を重視することが求められる。

そのためにも、個人と地域・社会とのつながりが回復し、社会的包摂が実現することが必要となる。

高齢者のみの単身世帯大きく増加する中で、住宅確保の課題が顕在化している。なかなか家を貸してもらえない高齢者の増加が社会問題化している。

全国の賃貸用空き家は約433万戸（そのうち共同住宅は約378万戸）

この、賃貸用空き家約433万戸のうち、昭和56年（新耐震基準制定）以降に建設された住宅は約280万戸となっている。

先進事例としては、サブリース方式により住宅提供と居住支援を一体で行う取り組みを福岡市でNPO法人を中心に進めており、空き家を一括サブリースし、家賃債務保証業者と連携した生活支援付債務保証の仕組みを構築しながら見守り支援付きの住宅を運営を行う事例などがある。

福祉施策と住宅施策が連携し、行政も積極的に関与しながら相談から一貫した支援体制を構築し、要配慮者の特性に応じて入居時のみならず入居中や退去時の対応の充実を進める。その際、居住支援法人の効果的な活用が必要となる。

賃貸住宅の空き家があることを踏まえ、賃貸人の不安を解消しながら住宅ストックを積極的に活用する

ことで課題の解決に繋げる。

また、高齢者や低額所得者などの住宅確保に要配慮が必要となる方が民間賃貸住宅に円滑に入居できるように、賃貸人が住宅を提供しやすい市場環境を整備しながら相談からの切れ目のない支援体制の構築を図ることを念頭に、国土交通省、厚生労働省等が連携して総合的・包括的な施策を検討している。

今後、居住支援協議会の設置と更なる活用を図りつつ、地域の実情に応じて、①総合的な相談支援②入居前から入居中及び退去時（死亡時）の支援③住まいに関する地域資源開発・環境整備の推進方策を検討する。

こうした内容の講義であった。

大都市圏を中心に高齢者などが次の住まいを見つけられないことが社会問題化している。

網走市においてはまだ顕在化していない課題ではあるが、同様の課題は内在しているので、参考になる講演であった。

出張報告書

令和5年11月28日

会派名 民主市民ネット

会長 山田庫司郎 様

出張者氏名 深津晴江

下記のとおり出張したので報告します。

記

出張期間	令和 5年 11月 23日(木) ～ 令和 5年 11月 23日(木) [1 日間]						
出張概要	木	月日	11月23日	市町村名	札幌市	会場	
		目的	民主議員ネット・北海道「2023年度定期総会・政策研修会」参加				
		テーマ	こどもの権利の視点を自治体で活かす				
	②	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
	③	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
	④	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
所見	別紙のとおり						
備考							

※所見については、別紙(任意様式)で作成して下さい。

民主議員ネット・北海道「2023 年度定期総会・政策研修会」参加報告

日時：令和 5 年 11 月 23 日（木）

場所：札幌市

参加議員：深津 晴江

1. テーマ：子どもの権利の視点を自治体で活かす

講 師：森田明美氏

東洋大学名誉教授

NPO法人こども福祉研究所理事長

国連NGO子どもの権利条約総合研究所顧問など

内 容：・子どもの権利文化の到達度の確認と政治課題

・子どもの権利侵害

・「しつけ」と「虐待」の違い

・子どもの権利の具体化がもたらす価値

・日本の子どもの権利基盤など

【所見】経験豊富な講師から、こどもの権利について貴重な講演を聴く機会となった。子どもの権利侵害の発生と対応、不適切保育など古い価値の思い込みから脱却できない遅れた子ども観が存在している。「子どもが受けたこと、感じたこと、そして、そのまま大人になる。」この言葉が特に印象的であった。子どもの権利をイベント型から子ども（親）と、市民とともにつくる「子どもの権利文化」に育てることが重要であると感じた。

出張報告書

令和5年12月28日

会派名 民主市民ネット

会長 山田 庫司郎 様

出張者氏名 平賀 貴幸

下記のとおり出張したので報告します。

記

出張期間	令和5年12月26日(火) ～ 令和5年12月27日(火) [2日間]						
出張概要	①	月日	12月26日	市町村名	札幌市	会場	連合北海道ほか
		目的	労働行政に係る意見交換及び情報交換				
		テーマ	労働行政について				
	②	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
	③	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
	④	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
所見	別紙のとおり						
備考							

※所見については、別紙(任意様式)で作成して下さい。

労働行政に関する意見交換及び情報交換

日程:2023年12月26日～27日

場所:運合北海道・自治労北海道本部・JP北海道労働組合本部・UAゼンセン北海道

①運合北海道 須間等会長

新たに就任された須間会長は、JP労組の出身ということもあり、以前から面識があった。

労働者の賃金上昇と非正規労働者の組織化など、必要な対応を進めることについてや、全道各地の運合地域協議会の役割強化の必要性や政治活動と労働運動の関係などについて幅広く意見交換や情報交換を行った。

②自治労北海道本部 佐藤環樹執行委員長

網走市における労働運動の状況を伝えながら、市町村で働く労働者の状況や会計年度職員への対応、国の予算の動向が地方に及ぼす影響などについて幅広く意見交換及び情報交換を行った。

③JP北海道労組本部

複数の組合役員の皆さまと、郵便関係で働く労働者の環境と分社化の進展による影響やユニバーサルサービスである郵便業務の今後についてなど幅広く意見交換及び情報交換を行った。

④UAゼンセン北海道 砂長勉支部長

小売流通業で働く労働者に対するカスタマーハラスメント対策と北海道において進められている条例の関係や外国人材への対応、政治と労働者の関係と労働者の政治参画などを中心に幅広く意見交換及び情報交換を行った。

出張報告書

令和6年3月3日

会派名 民主市民ネット
会長 山田 庫司郎 様

出張者氏名 深津 晴江

下記のとおり出張したので報告します。

記

出張期間	令和6年3月3日(日) ～ 令和6年3月3日(日) [1日間]						
出張概要	①	月日	3月3日	市町村名	札幌市	会場	コムテラス
		目的	情報及び意見交換				
		テーマ	クオータ制度について・国際女性デー記念イベント参加				
	②	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
	③	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
	④	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
所見	別紙のとおり						
備考							

※所見については、別紙(任意様式)で作成して下さい。

新春ひな祭り座談会 クオータ制を推進する会・北海道（Qの会・北海道）
国際女性デー記念イベント参加報告

日時：令和6年3月3日（日）

場所：札幌市

参加議員：深津 晴江

1. クオータ制の基礎知識

Qの会・北海道 総務兼事務局長 中田美知子氏（札幌大学客員教授）から、クオータ制の必要性、女性の政治家を増やすために、女性議員ゼロ議会、女性ワン議会、Qの会・北海道の今後の目標について講演があった。

2. リレートーク

令和5年の自治体議員選挙で初当選した女性議員1年生の感想、何が見えたか、これからの目標などを7名がリレートーク形式で行った。その一人として参加し心境等を発表する機会となった。

【所見】政党や所属議会（北海道議会・市議会）に関わらず、女性議員・男性議員・市民が参加したイベントであった。会の主催者や参加者と情報交換および意見交換をし、クオータ制の意義の理解を深めることができた。さらに多様性のある網走市議会となる必要性を強く感じた。

出張報告書

令和 6年 3月 25日

会派名 民主市民ネット

会長 山田庫司郎 様

出張者氏名 金兵智則

下記のとおり出張したので報告します。

記

出張期間	令和 6年 3月 23日(土) ~ 令和 6年 3月 24日(日) [2 日間]						
出張概要	①	月日	3月23日	市町村名	帯広市	会場	Cat Café Wish
		目的	視察及び意見交換				
		テーマ	帯広市における野良猫の状況及び保護猫カフェ運営と対応について				
	②	月日	3月24日	市町村名	帯広市	会場	明治十勝オーバル
		目的	現地視察				
		テーマ	スポーツ施設の視察				
	③	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
	④	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
所見	別紙のとおり						
備考							

※所見については、別紙(任意様式)で作成して下さい。

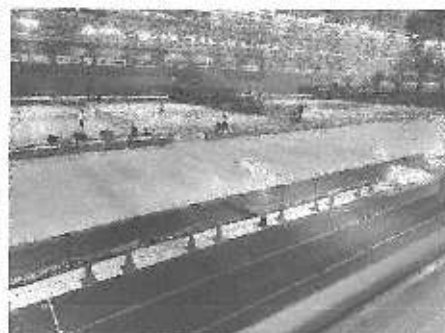
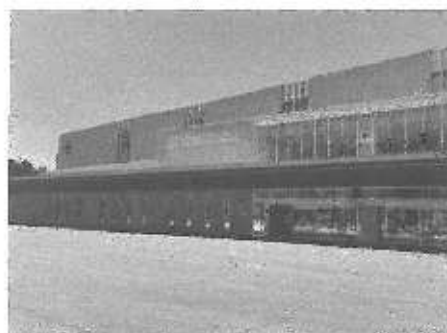
調査概要 スポーツ施設視察

日 時 令和6年3月24日(日) 9:30~10:30

会 場 明治北海道十勝オーバル(帯広の森内スピードスケート場)

(「一般社団法人帯広市文化スポーツ振興財団」指定管理)

内 容 施設を視察しました。スピードスケートのナショナルトレーニングセンター強化拠点施設にも指定されており、国際大会も行われる施設。スケートリンクの内側ではテニスやフットサルにも使用できるようなコートが設置。さらにスケートリンクの外側にはランニング走路も設置されており、視察に伺った日もランニングをしている市民やテニスの大会も行われておりました。その他、指定管理者の方でヨガの企画や体操教室、子供向け運動教室などを開催するほか、季節のイベントの企画運営を行い、多くの市民の来場を目指し運営をされておりました。



会派民主市民ネット 金兵智則

調査概要 帯広市における野良猫の状況及び保護猫カフェ運営と対応について
日時 令和6年3月23日（土）14:00～15:30
会場 Cat Café Wish（「一般社団法人 猫たちを守る十勝 wish の会」運営）
内容 帯広市の藤浦市議会議員にご同行をいただき、カフェの運営状況の視察をさせていただきながら藤原市議や原田代表、スタッフと意見交換。迎えにある十勝保健所からや有料による預かりを行いながら新たな飼い主を探すサポートをしているとの説明を受けました。この時点では約50匹の猫が在籍し、性格に合わせながら部屋を分け、飼育をしている状況。依頼は増えている状況で、入場料や物販で運営を行っているが、厳しい状況の中で何とか継続をしているとの事でした。

